

救急車の適正利用についてのお願い

あなたの大切な人を思い浮かべてみてください

親、子ども、愛する人…人によって思い浮かぶ対象はさまざまだと思いますが、その人に万が一のことが起きたらあなたはどうしますか？

119番通報をして救急車を呼ぶことでしょう

でも、その救急車がなかなかこなかったとしたらどうしましょう。今回はそう言ったことにならないために、皆様に救急車の使い方について考えていただけたらと思います。



高槻市の年間の救急出動件数はどんなもんだらう。

消防訓練などで市民の方に簡単な質問をしてみると、年間1,000件や2,000件、と答える方が多くみられます。

実際には令和3年だと20,098件、令和元年は20,105件とここ最近は20,000件前後となっています。

その中で医療機関へ搬送となったのは令和3年は17,745人、令和2年は17,550人となっています。

出動件数 (件)		搬送人員 (人)	
令和3年	令和2年	令和3年	令和2年
20,098	20,105	17,745	17,550

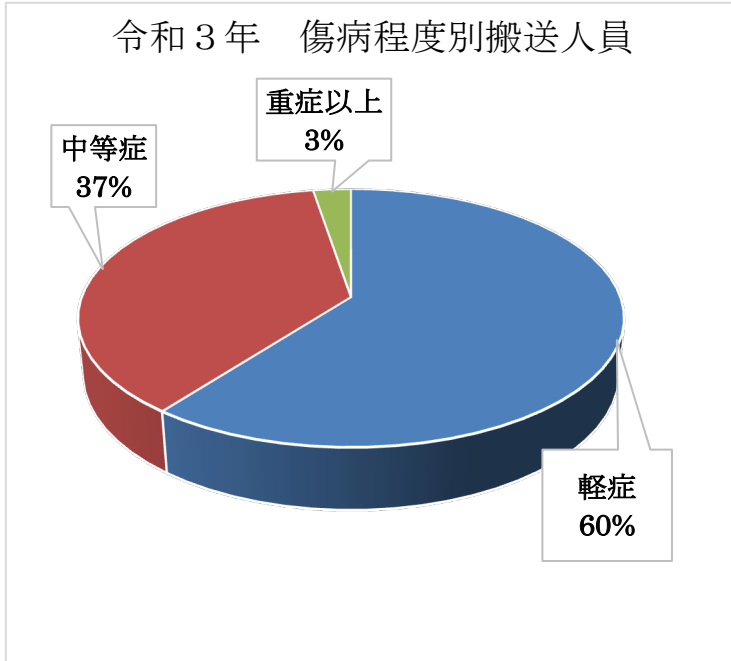
高槻市の救急車の台数は何台あると思いますか？

同じく消防訓練などで質問してみると20台とかかなり多い台数の答えが返ってきます。

実際には11台の救急車で対応しています。
件数と台数とを時間で計算してみますと……

約 **26** 分に1件の割合で救急車が出動している計算になります。

では、搬送された方がどういう経過をたどったかを見てみましょう。



傷病程度は、初診時における医師の診断に基づき、以下の分類とする。

- ①軽症（外来診療）
入院加療を必要としないもの
- ②中等症（入院診療）
重症又は軽症以外のもの
- ③重症（長期入院）
3週間以上の入院加療を必要とするもの。（以上は死亡も含めています）

令和2年の全国の傷病程度別を見てみると軽症と診断された方は45.6%となっており、高槻市は全国と比べて非常に高い割合で軽症者が占めているのがわかると思います。

救急車を呼びやすい、身近に感じ取れてるいい街なんだとおもいます♪



救急車はどこから来るのだろ

119番通報したら、通報をうけた指令センターで住所など必要な情報を聴取し救急車を出動させます。出動にあつては、聴取した住所から対応可能状態の一番近い救急車を出動させ、いち早く傷病者に接し対応しています。

ですが、近年の出動件数の増加に伴い、救急現場に到着する時間が伸びています。

年	現場到着平均時間
平成24年	6分
平成25年	7.2分
...	...
平成30年	7.7分
令和3年	8.9分（過去最長）

これを見ていただいて何となくわかっていただけたと思いますが、救急車の到着が……。

では改めて

あなたの大切な人を思い浮かべてみてください

親、子ども、愛する人…人によって思い浮かぶ対象はさまざまだと思いますが、その人に万が一のことが起きたらあなたはどうしますか？

全体の6割近くが軽症者となっている現状、真に必要なところに救急車を届けるために今一度、救急車の適正利用を考えてみてはいかがでしょうか。

軽症例1

蚊に刺されてかゆい

軽症例2

海水浴に行って、日焼けをした
足がヒリヒリする

軽症例3

病院でもらった薬がなくなった

軽症例4

今日入院予定日で、病院に行きたい

軽症例5

病院で長く待つのが面倒なので、
救急車を呼んだ

軽症例6

料理をしていて指先を切った。
出血は止まったが診みてもらいたい

迷ったとき、どうしたら。

大阪府では救急安心センターおおさかという事業を行っています。

電話口には相談員・看護師が常駐し24時間365日救急医療相談に対応しています。

- ・病気やケガの緊急性について助言
- ・病気やケガの状態から応急手当について助言
- ・適切な救急病院を案内

などを行っています。

また、相談の結果、緊急性が高いと判断した場合は、ただちにお住いの市町村の救急が出動できる体制をとっています。

連絡先は#7119又は06-6582-7119です。

お子さんの場合は、#8000 こども医療電話相談もご活用ください。

(平日・休日(土曜を含む)19:00から翌朝8:00)

連絡先は#8000又は06-6765-3650です。

全国版救急受診アプリ（愛称「Q助」）はご存じですか？

市民の皆様による緊急度判定を支援し利用できる医療機関や受診手段の情報を提供するため、緊急度判定プロトコル ver.2（家庭自己判断）をもとに作成されています。こちらをご検討ください。



119番通報があれば、救急車はすぐに駆け付けます。ただ、限りもあります。

まずは、真に救急車を必要となったときのことを考えていただくことが、救急車の適正利用に向けた一歩だと思います。

こんな手段もあります

高槻市では、消防本部が認定した患者等搬送事業を行っている事業所が3か所あります。

患者等搬送事業とは、心肺蘇生法や応急処置、患者への対応などの講習をうけ、適任証といった資格を持った者が、道路運送法に定められた許可を取得し事業をおこなっています。

救急車を呼ぶまでもない。自力で病院へ行けない場合や車椅子等に乗ったまま病院等へ行きたいなどに合わせた、目的地までの送迎に利用することができる民間事業者です。高槻市では以下の3社が認定を受けています。

おさんぽ介護タクシー

[\(\[osanpokaigo.com\]\(http://osanpokaigo.com\)\)](http://osanpokaigo.com)

TTケアタクシー

[\(\[ttcare.jp\]\(http://ttcare.jp\)\)](http://ttcare.jp)



合同会社 テラ

[\(\[terra-gk.com\]\(http://terra-gk.com\)\)](http://terra-gk.com)



利用にあつては有料となっておりますが、それぞれのニーズにあつた対応が可能です。

皆様で今一度、救急車の適正利用についてご協力のほどよろしく願いいたします。